

芸術文化

市民等が日頃から多様な芸術文化に触れることができ、
自主的に芸術文化の創造・発信を行うことで、心豊かに暮らせているまち





主な取組

1 市民が芸術文化に触れる機会を確保します

地域において市民が芸術文化に触れる機会を確保するため、芸術文化団体や他の分野で活動する団体、他自治体等と協働・連携して、芸術文化活動に取り組む場や、日頃見ることが難しい芸術文化プログラムの鑑賞機会を提供します。